

5 西ま都第 740 号
令和 6 年 2 月 14 日

西東京市農業委員会
会長 保谷 隆司様

西東京市長 池澤 隆史

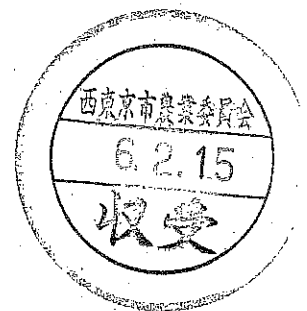


西東京都市計画生産緑地地区の変更について

このことについて、令和 5 年 11 月 22 日、生産緑地地区の都市計画変更の告示を行ったので、関係図書の写しおよび生産緑地地区指定図を送付します。

添付書類

- 1 告示文
- 2 総括図
- 3 計画図
- 4 計画書
- 5 生産緑地地区指定図(5部)



西東京市告示第166号

都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）第21条第2項において準用する法第19条第1項の規定により西東京都市計画生産緑地地区を変更したので、法第21条第2項において準用する法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の関係図書を公衆の縦覧に供する。

令和5年11月22日

西東京市長 池澤 隆 史

- 1 都市計画の種類
西東京都市計画生産緑地地区
- 2 都市計画を定める土地の区域
別紙のとおり
- 3 関係図書の縦覧場所
西東京市中町一丁目6番8号
西東京市役所保谷東分庁舎2階 まちづくり部都市計画課

西東京都市計画生産緑地地区の変更（西東京市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第1 種類及び面積

種 類	面 積
生産緑地地区	約 100.72ha

第2 削除のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	削除面積	備 考
番 号	地 区 名			
17	北町	北町五丁目地内	約 2,930 m ²	地区の一部
27	ひばりが丘北	ひばりが丘北四丁目地内	1,790	地区の全部
29	ひばりが丘北	ひばりが丘北一丁目地内	2,370	地区の一部
55	下保谷	下保谷三丁目地内	2,480	地区の全部
76	谷戸町	谷戸町三丁目地内	2,220	地区の全部
78	谷戸町	谷戸町三丁目地内	2,370	地区の一部
90	住吉町	住吉町四丁目地内	2,430	地区の一部
97	住吉町	住吉町六丁目地内	400	地区の一部
101	泉町	泉町六丁目地内	1,180	地区の全部
104	泉町	泉町五丁目地内	640	地区の一部
111	泉町	泉町四丁目地内	1,020	地区の一部
125	東町	東町四丁目地内	210	地区の一部
128	東町	東町四丁目地内	500	地区の一部
139	西原町	西原町三・四丁目地内	2,670	地区の一部
152	緑町	緑町一丁目地内	560	地区の一部
186	芝久保町	芝久保町五丁目地内	1,110	地区の一部
193	芝久保町	芝久保町三丁目地内	1,730	地区の一部
194	芝久保町	芝久保町三丁目地内	1,450	地区の一部
195	芝久保町	芝久保町三丁目地内	1,830	地区の全部
208	芝久保町	芝久保町一丁目地内	2,990	地区の一部
229	富士町	富士町二丁目地内	3,040	地区の一部
231	富士町	富士町三丁目地内	1,120	地区の全部
240	富士町	富士町四丁目地内	1,220	地区の全部
251	南町	南町五丁目地内	110	地区の一部
270	柳沢	柳沢三丁目地内	1,560	地区の一部
276	向台町	向台町六丁目地内	850	地区の一部
277	向台町	向台町六丁目地内	40	地区の一部
287	向台町	向台町六丁目地内	1,700	地区の一部
288	向台町	向台町五丁目地内	3,380	地区の一部

名 称		位 置	削除面積	備 考
番 号	地 区 名			
316	新町	新町四丁目地内	約 2,630 m ²	地区の全部
320	北町	北町五丁目地内	210	地区の一部
354	泉町	泉町三丁目地内	30	地区の一部
360	西原町	西原町三丁目地内	1,460	地区の一部
計	33 件		約 50,230	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

公共施設等の用地又は買取り申出に伴う行為制限の解除により宅地等に転用され、生産緑地の機能を失った生産緑地地区の一部を削除する。

第3 追加のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	追加面積	備 考
番 号	地 区 名			
320	北町	北町五丁目地内	約 580 m ²	近接する生産緑地と一団となる
計	1 件		約 580	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

農業との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。